

平成18年度第3回 浜松市行財政改革推進審議会 概要

日 時：平成18年9月24日（日） 9：15～12：40

場 所：浜松市地域情報センター 1階 ホール

出席委員：鈴木修会長、伊藤修二委員、秋山雅弘委員、有高芳章委員、井ノ口泰三委員、
中山正邦委員、山口祐子委員

欠席委員：辻琢也委員

《会議次第》

1. 開会
2. 議事
 - (1) 浜松市行政経営計画の取組状況について
 - (2) その他
3. 閉会

《会議の概要》

1 開会

【事務局】平成18年度第3回浜松市行財政改革推進審議会の開催にあたり、委員及び傍聴者へあいさつがなされた。

2 議事

【会長】平成18年度第3回浜松市行財政改革推進審議会の開会が宣告された。

これまで市は行革審の答申等を捉えて、行政経営計画を3月に策定、実施している。新聞報道では行政経営計画に織り込んだのは答申の9割を受け入れたとあったが、行革審で調べたら、答申通り実施するのは6割であった。なぜ差があるかチェックする必要がある。市は計画に登載しているから としているが、「検討します」では結論が出ていない。検討するとしているものまで実施に入れるのは危険。市の は、一部計画に登載としているが、何々委員会に任せるとしたものなどは市の意思がないので私どもは×とした。

本日は行革審が、一部実施（ ） 未実施（×）としたものを中心に審議する。国に準拠してやるとしたもので、住居手当の6,200円については、段階的に下げるとしているの
で準拠したとはみなさない。

本日は、市から簡単に総括的な説明をいただき、その後、行革審としての重要事項は委員の意見が大筋でまとまっているので、見解や質問を述べさせていただく。まとめにあたっては、委員7名が出席し100%の意見であった。行革審の指摘に対し、間違いがあったら、市から説明を願いたい。今日はこういうことで進めていくのでよろしく願います。

(1) 浜松市行政経営計画の取組状況について 9 : 1 5 ~ 1 2 : 4 0

浜松市行政経営計画の取組状況について、委員による審議。

(1) 浜松市行政経営計画の取組状況について

進捗状況説明 9 : 1 5 ~ 9 : 3 5

【企画部参与内容説明】

【会長】同じ257件でもこれだけ違うとお分かりいただけたかと思う。

トップの改革姿勢 9 : 3 5 ~ 1 0 : 2 5

【会長】行革審に諮問をしたのは、市のトップ。行革審は市から依頼をされて審議していることをご理解願いたい。行政の改革は、いまやっていることを変えて、効率よく改めていくこと。行革は市の職員、市民とも痛みを伴うものだ。そのためにも市のトップが模範を示さないと職員も市民も賛成しない。他都市との横並び、同じ政令指定都市でも300万人を超えるところと、80万人で政令指定都市になることができたところでは違う。

行革審は、三役の給与の見直し、退職金の削減を提案した。また市長公舎の廃止も提案した。7月26日の市長の記者会見では、市長の退職手当以外は発言がなかった。これでは報酬審に丸投げである。報酬審のメンバーには労務の専門家はいない。報酬審の資料は他の政令指定都市との比較になっており、これでは全く規模が違う。情報公開は、何でも事実を分かりやすく公開しなさいということ。市長の期末手当は、給与の3.3ヶ月分と表示されている。去年の報酬審の議事録では、松下委員の質問に対し人事課から、期末手当は3.3ヶ月と説明しているが、実際は4.875か月分(正しくは4.785か月)。素人には非常に分かりにくくなっている。なぜ少なくいうのか、多いほうがいいではないか。広報はままつでもそうなっている。市長公舎については、市長は家賃の支払いをしていない。これは実質的な給与になる。こういうことが報酬審には公表されていない。また、利害関係のある人は厳しい指摘をすることはできない。例えば浜信の理事長がなれば、公金を扱うので、厳しい指摘はできない。これはあくまで例え話で、理事長さんが委員になっているということではない。また、助役や収入役は、選挙で選ばれるわけでもないのに、退職金が報酬審で決められることになっている。一方、市議会議員には退職金がない。1期で3千万円を超える市長の退職金は、市民感情が許さない。退職金を給与の後払いと考えれば、市長の1年間の給与は約2千8百万円。平成14年には、市長公舎の件についてルールを定め、細部については要領で対応することになっているが、これでは自分で要領を作って、自分で決めていることになる。行革審は退職金の大幅な見直しを指摘しているのに、記者会見で市長がいう「少し高い」のとは全く違っている。大幅な見直しとは、例えば1期で1千万円にするとか、2期で3千万円に見直しするとかだ。

市長公舎は耐震性が悪いと分かっている、入っていてもよいのか、一刻も早く出るほうがいいのではないかと。政令市や中核市で公舎を持っているのは4市か5市(正しくは7市)。中核市で家賃を払っていないのは2市だけだ。かつてマレーシアのマハティール首相が来たときは市内のホテル(コンコルド浜松)を使った。1年に何回も使わないかび臭いところに国賓を迎え入れるのは、失礼に当たる。使用目的の主なものは企業経営者等との

懇談会であるが、これは公的なものばかりではない。市長の後援会「さつき会」で使用している。これらの使用については、市が情報を公開しないので、指摘せざるを得ない。ホテルでもどこでもできない懇談とはどういうことか。会議棟は廃止すべき。維持費はいくらかかっているか。電気代が年間50万円もかかっていたので調べたら、機械が古い。居住棟については市長は原則必要としている。行革審では原則廃止と言っている。市長公舎は中核市と政令市の合計51市で7市しかない。中核市は秋田・姫路・浜松でそのうち家賃を払っていないのは秋田と浜松の2市のみ。横並びを見ても明らかだ。遠くの人が市長になることも考えられるので、公舎は必要という話もあったが、水窪の市議員はご自分でアパートを借りている。非常にすばらしいことだと思う。立候補してなられる以上は、そういうことをやる。内閣総理大臣の官邸の話があったが、浜松市長の公舎の話に、官邸の話が出てくるのはいかがなものか。静岡市や新潟市と比較するならともかくとして。危機管理とおっしゃるなら、私達（経営者）は地球の裏側まで取引があるが、自宅に住んで行っている。筋が通っていない。もっと素直になって、市民、職員にも痛みをかけるので「俺もやる」としないといけない。企業経営者との懇談はホテルや市役所で堂々とやるべき。市長公舎は居住棟も会議棟も廃止すべきで、その費用を少子化や高齢化対策に回すべきだ。補助するスタッフがしっかりしないとトップの考えを誤らせることになってしまう。

先般、新潟市で2時間半、講演を行った。そこで新潟の市長は、「ものもらい根性」、「横並び根性」、「お伺い根性」を捨てよ、「～の方向で検討する」など、あいまいな言葉を使うな、と職員に意識改革を促すとともに、従来採用していた局長制を、部長制に変えることを決めた。また、合併に当たって区役所の新設は一切やらないとし、区の数は合併の時にちょっと多いが8つにした。さいたま市も区役所はプレハブ製で始めた。広報企画官、IT政策官、教育政策官は民間から採用した。新潟市と浜松市では市街地の人口の集中度が違う。浜松市も新潟市に勉強に行くようにしてほしい。

【総務部長】特別職の報酬について事務的な立場で申し上げる。三役・議員の給与報酬等については、従来は三役については給料だけが対象であった。より一層の適正化、透明性の確保の観点から、支給される全てのものを報酬審の審議に委ねるよう、本年の6月議会ですべての条例改正を行った。報酬審は公正な第三者による審議機関であると考えているので、ここの審議に委ねるのが妥当と考えている。トップの姿勢については、報酬審の審議に先立ち、市長が記者会見で述べたことと同様の主旨をお伝えしている。審議に当たっては、必要と思われる情報は全て提供した。その後の審議の過程において、委員から審議に必要な資料の要請があれば提供していく。構成メンバーについては、利害関係人は含まれていないと受け止めている。年俸制のご提案もあったが、報酬審の中でも、年俸制的な考え方や期末手当の定め方の見直しを含めて、意見が出されている。これらの意見を踏まえて出される答申を尊重し、必要な整備をしていきたい。

【企画部長】市長公舎についての記者会見の発言について補足する。会長から市長公舎を売れば8億円とあったが、その辺の根拠を教えてください。市長公舎は平山元市長時代に建設されたものであり、当時としては他市に先駆けて作っていたので、先進的な事例

であった。

【会長】中核市で市長公舎があるのは3市だけだというのは事実。

【企画部長】他都市と横並びではなく、非常に少ない例に入っている。

【会長】8億円は間違い。800坪であり、2～3億円になる。

総務部長は要望があれば資料を提出するというが、報酬審に専門家がないので、追加があれば出すとは、どういうことか。

期末手当は4.875か月分（正しくは4.785か月）ですね。

【総務部長】4.785か月分となる。資料は必要と考えられるもの全てを提出している。

【会長】市長の居住棟を持っているのは3市で、家賃を払っていないのは2市という資料は提出したか。

【総務部長】審議に必要がないと判断したので出していない。委員から要請があれば提出していく。

【会長】事務的であり、官僚的ではないか。市が委員の要請があってから資料を提出するようでは困る。

市議会の充実・活性化10：25～10：50

【中山委員】今のままでいいのか、疑問なのでわれわれの意見を申し上げる。政令市の議員には県議と同様、又はそれ以上の資質が求められる。来年4月の統一地方選挙では、区単位で選ばれるが、区単位で選ばれた人が、どうやって全市的な考えで活動していくのか。区の代表ということで選ばれるが、区だけを対象として議員をやっているわけにはいかない。チェックできる体制をどう作るかが重要になる。行革審がここまでできたのも事務局があったからだ。それで新しい組織（議会専用調査機関）をとっている。行革審は来年の3月までと言われており、その後どうなるか不安がある。行革は永続的に行うものであり、今後は市議会が行わなければいけない。市議会のチェック機能をこれまで以上に強化していただく必要がある。そのためにも議員が議会活動に専念できる体制を作る必要がある。今の体制で何をチェックしていくのか。また、不透明な政務調査費についても、この使い途について、どういうものかを、今一度考える必要がある。

議会専用調査機関の設置については、会派があるので、誰でも使えるようなものを作り、市から出てくる資料をチェックできる体制が必要ではないか。議員は本来、自ら議案を提案して、浜松市をどうしていくのか、提案できるようなバックボーンとなる機関を設置してはどうかというのが、行革審の考え方だ。

議員定数は54人にすると決定しているが、これがいいかどうか。われわれは、充実し

た議員活動のためには秘書でも持って、活動に専念すべきというのが考え。政務調査費の18万円がいいのか悪いのか。政務調査費については、報酬審の考えを待ちたい。

地域協議会が全市に設置されている。地域協議会には市民から意見を吸い上げるために委員が出てきているが、政令市になると区にも協議会が置かれる。これにより行政のほうはしっかりした意見の吸い上げができる。新しい取組として評価はできるが、こうなったときに議員はどうなるのか。議員はいろいろ出てきた意見をチェックしなければならない。行革審としては非常に心配している。市が市民の意見を吸い上げる体制ができたので、議員はどうするのか。各区から数名出していけばいいということにならないかと危惧する。われわれ市民が安心するようなメッセージをいただきたい。

【議会事務局長】議会に対する応援ということであるので、議会にお伝えしていく。議会ではこれまでも定数や報酬など優先度の高いものから、議会の意見を集約してきた。今後順次検討していく。委員から発言された内容を議会に伝える。

【会長】市議会の問題は各委員によって受け止め方がいろいろあった。委員の意見が一致したのは、地域協議会があって、さらに7つの区に協議会ができ、同時に7つの区から議員が選出され、自治会もあるというなかで、議員には市全般について考えてほしいということだ。議員は7区から区ごとに選出されるが、議員は市全体のことを考えて判断をしていかなければならない。したがって、議員は区のためだけの活動がしにくくなる。これは難しい。自治会、地域協議会と区協議会、議会があるなかで、うまくいくのだろうか。地域協議会を7つに分けるのならまだ話はわかる。人口が300万人と多く民意の集約が難しくなったとしたら理解できるが、議員は区から選出するため、区の考え方と違ったら、落選するのははっきりしてしまう。そうすると、この制度は議会に対する応援ではなく、議会制度が危機を迎えるのではないか。そうなれば、市議会議員はいなくなり、これでは市長の独裁体制に入ることになる。市議会の危機だと認識して、議員の資質をさらに向上させるために、第三者的な調査機関を設けるべきと提案した。市議会のさらなるレベルアップのためには、調査機関の設置が必要だ。むしろ民間の方々が、たとえ1円でも10円でも金を出して設置していくことも考えないといけない。地域協議会の設置は、人数も増えて合併前の議員さんの集まりを作るようなものだ。調査機能を充実することを、是非、やっていただきたい。市議会の活性化のために、CATVやFMもあるので、議会中継を流してさらに公開を進めていただきたい。市議会での登壇時に浜松市の議員だけが行政側の席に頭を下げているのでは、最初から勝負がついている。質問は、自分の席からやるべき。古い慣習を打破して、できレースではない本会議とすべき。再質問、再々質問は自分の席から行うなどすべき。それいかんによって、定数と給与は決まってくるものだ。だからあえて触れていない。

わかりやすい情報公開 10:50 ~ 11:05

【井ノ口委員】お役所言葉を分かりやすく市民に伝え、市民の声を市政に反映するもので、大変重要だと認識している。広報モニターはなぜ、全員を公募としないのか疑問だが、モ

モニター制度は評価できる。広報は自治会を介して配って歩いている。自治会には入らない方もいるので、広報はままつが届かないところもある。広聴広報官は、行政職員では偏りがあるので、様々な経験を積んだ民間人を登用すべき。市民側の意見、地域情勢を反映できるように期待したい。広報モニター8人と広聴広報官への民間の登用の件は、是非、当局側にお伺いしたい。メールマガジンは2千人、ホームページは万単位がアクセスしていると聞いたが、人口80万人の市でメールマガジンを読んでいるのが2千人では少なすぎると感じる。市民にはこういうものを積極的に見ていただきたいと思う。市には機会あるごとに、市民に見ていただくようPRをするなど努力をしていただきたい。IT市役所を標榜するなら、活用してもらいたい。

【総務部長】広報モニターは市の広報活動を幅広く進めるため取り入れたもので、行革審の答申にも対応したもの。8人中6人を非公募にした理由は、幅広い意見をいただくため、選任させていただいた。個人に対するものではなく、各分野の代表にお願いして選出をした。10月末頃には第1回のモニター会議を開催する。

広聴広報官の登用に当たっては、行政の事情に通じた者であることに配慮する必要がある。メールマガジン、ホームページはPRに努めていきたい。

【会長】広報はままつはまだ表現が難しい。小学校5～6年のお子さんを持つお母さん方に、読ませて、子どもに聞かせて分かるかということをやると、わかりやすい広報になる。広聴広報官が行政に精通している人でなければというのは全く逆で、そんなことはない。

【総務部長】広報モニターのうち40代前半の女性が3人いるので、会長の言われたようなことになると思う。

中心市街地活性化（ザザ・旧松菱・フォルテ等）11：05～11：45

【秋山委員】議会は危機的な状況にある。市民の声を聞くために地域協議会ができたが、地域協議会の委員は市長が決められているので、市長に対して辛口は言わず、市長の応援組織になってしまうのではないかと。ダブルスタンダードと言われかねない。合併を悪い方向に導くのではないかと。審議会のメンバーが市をいじめているわけではない。なぜ、市長が審議会に出てこないのか。市のホームページで本日の市長の行動計画を見たところでは、出てこれないはずがないと思われるが出てこない。市長が自ら答える必要があることもあるはずなのに、これが現実だ。

浜松市は静岡市と比較すると、都市として集中せずに、分散する地勢にある。予算を局所的にばら撒くのはどうか、ランドデザインを描いたうえで、議論をするべき。市が「クラスター型政令指定都市」と「政令指定都市にふさわしい玄関口」というのは、ダブルスタンダードではないか。駅前とその周辺の役割分担をはっきりすべき。アクトから文芸大にはずいぶん費用がたぎ込まれているが、車優先の街、もっと言えば、バス優先の街になっている。また、浜松駅から鍛冶町には歩いて行きにくい。

ザザシティ中央館は、現在民事調停中。過去の経緯では、総事業費が194億円、行政

(市県)が負担したのは110億円とかなり行政が負担している。最終的な結論を述べると、市は主導的責任はないといっているのですが、公的資金は投入できないのではないかと。しかし、これまでの110億円の負担を考えると責任はないとはいえない。どういう形で公的資金を投入するのか。民事調停が終わらなければ、裁判という形で明らかになる。あいまいな形で、公的資金の投入をしないこと。明確な理由がない限り税金の無駄遣いをしてほしくない。

松菱跡地については、最近では大丸出店の話が出ている。市民にとってはありがたい話であるが、進出に当たっては市民に情報を公開し、透明性を確保する必要がある。市には主導的な関与はしてほしくない。ザザシティはテナントの出店交渉に官が関与したので責任を取れと言われる。松菱の件については、市が主導的に関与する明確な論理になっていない。再開発事業の制度上の補助金に加えて、改装費や税金の減免がある。大丸に払われるのか、テナントか、運営会社(再開発事業者)か、何故松菱を管理する会社だけに減免措置が適用されるのか。運営会社(再開発事業社)はどこか教えていただきたい。

フォルテについて、赤字を埋めるために税金を投入している。地下のホールの赤字は1億8千万円くらい。1階ガーデンやテナントの賃料で1億8千万円くらい儲けてトントンにしている。賃料は銀座並みと高いので市がテナントとして入っている。賃料を受け取る会社と支払う市のトップが同一。フォルテができたときは有効な施設であったが、状況が変化したことによって、適切な判断をすべき。売却すれば市にお金が入る。また、売却する場合は透明で公正な売却とすべき。

市営駐車場についても合理化を図り、民間と市が協議を行い、民間の経営を楽にさせ、料金を下げるようにできればいいと思う。最後は私の私見であるが、南北70kmの市ができるのに、公共交通や道路の整備は行わない。区役所を建てる資金があるなら、本当に役に立つような物を作っていただきたい。

【商工部長】テナントの出店交渉は、民と民が基本と認識しているが、中心市街地の活性化は政令指定都市を目指す浜松市にとって大きな課題であり、成し遂げていかなければならない。松菱跡地については行政の大きな課題と捉えており、市と商工会議所が中心になって再生協議会を組織し、大型商業施設による土地利用として位置づけ、これまでアサヒコーポレーションと市と一緒に交渉にあたってきた経緯がある。百貨店の出店にあたっては、浜松市の20～30年後がどうなるか、中心市街地のあり方が問われ、判断基準ともなる。トップセールスも含めて、今後も大丸の出店が確実になるまで、行政として支援したい。商業施設への補助については、大型店の集客力に着目し、中心市街地全体を対象としたもので松菱跡地へのピンポイントではなく、イトーヨーカドーなどのことを含め、新たな制度を作ったもの。1,000㎡以上の大型店に対する補助制度であり、内装工事の2分の1を補助することとし、上限を5億円とした。遠鉄百貨店の年間入店者数は1,000万人となっている。バランスにかけるということであるが、本制度は平成19年度からは1,000㎡以下の新規出店者にも補助を広げるよう検討している。補助対象はどこかということであるが、対象は内装工事を実施したところになっている。大丸が内装工事を行えば大丸になる。また、建物にかかる固定資産税の減免については平成16年から減免措置が

ある。建物の固定資産税の減免措置は改築したヤマハのビルについても該当する。

【都市計画部長】ザザシティ中央館の民事調停は、昨年5月に申し立てがされて以降、いまだ結論はでていない。再開発組合の借入60億円のうち、36億円が返済できないものである。これは、市が主導的な責任があるという再開発組合からの申し立てで、すべて浜松市に責任があると言っている。これに対し、市は主導的責任はなく、債権債務については再開発組合と金融機関の当事者間の問題と主張している。現在調停中であることから、どのような動向になるか決まっていない。市としては、当事者である再開発組合と金融機関から問題解決の提案があれば、議会に報告し、意見を賜っていきたい。なお、調停については、真摯に肅々と臨み、今後の動向を見守っていきたい。

市営駐車場については、民間駐車場に比べて1時間あたり82円ほど高い。研究会の議論でも値下げの方向で考えている。時期は来年4月を目途に最終的な方向性を出していきたい。駅北駐車場の1時間無料化の試行については、民間駐車場の経営者と交渉しているが、民間駐車場にあまりに影響が大きいということで異論が出ている。民間駐車場組合の意見も踏まえて調整を図っていく。

【商工部長】フォルテについては、秋山委員のご指摘のとおりだ。都市開発株式会社の取締役会を8月24日開催したところ、ホールの必要性について見極める必要があり、売却も選択肢のひとつ、といったような意見があった。建物は会社の資産であり、会社の存続にも関わることであるので、最終的には株主の判断になるが、慎重に進めていきたい。ホールだけの売却は不可能と考える。10月に再度役員会を開催し、意見をまとめていただき、市に提言なり、要望がされるので、それを受けて市としての最終判断をしていきたい。

【会長】市が45%の株式を持っていて、市長が社長であることはおかしいと言ったら、助役を社長にした。株主総会や取締役会といったが、庁内で協議しているに過ぎない。はっきりしているのは、市が銀座並みの家賃を払い、赤字が出ていること。あなたの話は答弁にはならない。市営駅北駐車場はガラガラで、民間駐車場より1時間あたり82円高いというのははっきりしている。市は市民の意見を聴いてではなく、一番収益のある駐車場をやめた。松菱跡について、固定資産税の減免は大丸に対してではなく、アサヒコーポレーションに行うのではないか。大丸は建物を建てるのではなく、アサヒコーポレーションが建物を建てるので、そこが減免措置を受けることになる。減免、減免というが、製造業が法人市民税の47%を納めているなかであって、商業だけが減免されるということは理解できない。大丸出店について記者会見は商工部長が行っている。ザザシティも以前はそうであったのではないか。市に責任がないのなら、一切追加の公的支援を行うべきではない。裁判で堂々と、責任を持つなり、裁判の結果を待つほうがよい。

【政令指定都市推進部長】地域協議会委員の選任は、市長から指名するものではなく、各地域協議会の推薦に基づくものである。

職員給与・手当 11：45～12：10

【伊藤委員】職員給与・手当の見直しについては、合併・政令指定都市移行のタイミングで進めていく必要がある。地域の民間企業を基準にすべき。

国基準に対して高いものは国に合わせるべき。特殊勤務手当も過去の経緯はあろうが、市民の感覚として本来の業務であるものが特殊勤務手当の対象になっているものがある。住居手当と通勤手当は国とずいぶん違っている。特殊勤務手当も国と違っており、本来業務として当たり前の業務にも手当が出ている。

全体でも行革審の評価は・×となっている。現在、職員組合と協議中のものは、来年度から実施。検討は早く方針を決めて協議に持ち込んでいただきたい。包括外部監査のところでは、行政評価に伴うもの、誰でもできる仕事と、専門的な知識を必要とするものと、もう少し差があってもいいのではないかと。半年後の状況であり、市民にとっては最も関心のあるところであり、将来の財政を考えて、変えるものは変えていく必要がある。その時代では必要なものも、いつかは変えていく必要がある。

【総務部長】平成18年4月現在のラスパイレス指数は出ていないが、給与構造改革に取り組んだので、おそらく100を割るものと思われる。地域の実情を反映したということでは、来年度、独自の調査機関である人事委員会ができるので、地域の実情をより反映した勧告が出されると思う。出された勧告を尊重して対応する。住居・通勤手当は国準拠を基本として、職員団体と協議中。特殊勤務手当も同様。包括外部監査の指摘事項については、本年度から一部の職員を対象に能力給制度を試行している。

【会長】ラスパイレス指数は本給のみで、手当は含まれていない。手当を含めるとさらに高くなるので注意が必要。昨年の包括外部監査では、公認会計士が職員給与を取り上げて、民間より高いと報告したが、聞いた話によると、市からは、民間比較の対象を製造業のみとしているので比較にならないと言われたらしい。これではお話にならない。住居手当は、乖離していると認めたが、まずは、国レベルまで下げることが必要であるが、あなたは段階的に下げると言っている。はっきりしなさい。職員組合と協議などご苦労だとは思いますが、みんなが痛みを分かち合うことが必要だ。民間では赤字になれば、賃下げを行っている。「国に準拠」ということの意味の仕方に間違いがある。「国に準拠」とは、まずは、国並にまで下げて、それから議論をはじめていくことだ。

定員適正化 12：10～12：20

【有高委員】職員650人削減により、その仕事をどうするか、非常勤、臨時を雇用するならば、人件費に影響はあまりないと思う。削減により時間外勤務手当が増えては何かならない。

621人がアウトソーシングによる減としているが、アウトソーシングで削減はできない。観点が違っている。業務委託は発生するので、試算があるのならお伺いしたい。定員適正化計画の650人削減は最低限の到達目標であると認識している。政令指定都市に移行することに伴い、行政需要は高まり中身は濃くなる中で、業務の効率化が重要となるの

で、今後も考えていっていただきたい。スクラップ&ビルドといわれるが、新しい組織を作るのなら、古い組織をやめる必要がある。現在の考え方を伺いたい。

また、時間外手当の縮減目標は1%減となっているが、これは誤差の範囲だ。民間では考えられない。目標を立てるのなら、もっと大きな目標を立てるべき。適正配置を含めて、最低限の目標であり効率化を念頭に是非、お願いしたい。政令市移行後の組織案では、北遠の福祉サービスの低下という記事があったが、定員適正化計画に支障が生じることはないか併せて伺いたい。

【総務部長】総人件費の抑制については、概算であるが、毎年減少すると見込んでいる。

定員適正化計画では5カ年で非常勤職員・臨時職員の活用により、正規職員48人の減となっているが、これに充てる非常勤職員は同数程度を見込んでいる。臨時職員は業務によって月ごとに変動するため見通しを立て難いが、総じて減少傾向にある。

アウトソーシングは、後ほど財政部長から説明させていただく。

業務の見直しについては必要であると認識しており、常に取り組んでいる。行政需要の増大から、必要に応じて組織を再編し、それに見合う人員の適正配置、また、部局間の応援体制を強化していく。

時間外勤務手当の1%削減については、平成18年度は政令市移行に伴う業務増という特殊要因があることと、職員数の減少を勘案したものであるが、この目標を上回るよう努力していく。

650人を上回る削減を目指すことについてはご指摘のとおり。

政令市移行時の組織、人員配置案については、それぞれ地域の事情を考慮し、若干の見直しはあり得るが、基本的な枠組みまで変わるものではない。従って、業務については、本庁、区役所、地域自治センター間の密な連携と柔軟な支援体制により支障のないように努め、定員適正化計画については、当初の計画どおり進めていく。

【財政部長】アウトソーシングの財政効果額については、平成17年度の人件費プラス管理経費などの物件費を含めた事業費と、平成18年度の委託料との比較となるが、平成18年度当初予算額では4億3千万円の減となっている。また、指定管理者制度の導入による減額が5億円程度となっており、両方では10億円程度の財政効果になる。ただ、アウトソーシングを行った業務を担当していた職員が純減しているわけではないので、その点は考慮しなければならない。

給与については行革審の提言もあり、抑制基調である。ただ、人件費総額には退職者の増加による増圧力もあることを考慮する必要がある。勉強会で会長や伊藤委員からもご指摘をいただいたが、ベースとなる給与と退職金とを分けて整理するべきと考えており、平成18年度当初予算では、退職金の増で全体の人件費は増となったが、ベースとなる給与は2億円の減であった。平成19年度当初でも、現段階では、ベースとなる給与は相当抑制できる見込みで、退職金を含めても人件費の総額で減額できるのではないかと見込んでいる。

【会長】総人件費で考えることが必要で、実質総労務費を減らすことだ。そういうことでやっていただきたい。時間外手当を1%減らすなど、そういう計画自体が物笑いの種。残業手当のウエイトが高い。これを減らすために業務の効率化をしないといけない。常に見直しをしていく姿勢が必要。1%とは、誤差の範囲内だ。真剣に考えないといけない。

外郭団体 12:20 ~ 12:40

【山口委員】外郭団体の職員は23団体で1,441人採用しており、市職員の22.4%にあたる。外郭団体の予算の約1割は市から支出されている。外郭団体の役員は市長から任命される。(正しくは各外郭団体理事会等で決定される。)これでは民ではない。公募で適切な方が選ばれるべきだ。指定管理者制度が導入され、民が進出できるようになったにも関わらず、実際には民が進出できない仕組みとなっている。情報公開条例が外郭団体にも適用されればすぐに分かるが、今は外れている。行革審の情報を活用し、どういう経費がどこから出ていて、適切なものかどうか判断いただきたい。

また、外郭団体の人件費を市が負担している部分はないか。市から団体に補助金、負担金、委託料などが支出されているが、その中には団体の運営に関わる人件費が含まれていないか。市は、外郭団体の人件費に対しどのようなビジョン(考え方)をもっているか伺いたい。

建設会社については、ゆう・おおひとみ土地分譲事業が平成21年度までに完売するというが、方法を示していただきたい。土地開発公社の事業である阿蔵山開発事業について、場所は風光明媚であるが、事業が進んでいない。行政が住宅分譲をやるべきではなく、それに代わる具体的なプランをお示しいただきたい。

医療公社について、平成17年度決算の3億3千万円の赤字はどう埋めるのか伺いたい。

【財政部長】ゆう・おおひとみは18年度中に完売することと答申をいただいたが、赤字をできるだけ縮めることで市の負担を減らすことが最優先であり、その方針から考えると完売は20~21年にならざるを得ないと考えている。早期完売のための取組みとしては、ハウスメーカーとの提携などに取り組んでいる。

土地開発公社の阿蔵山開発事業についてだが、前回の行革審でも表明したとおり、私は行政が住宅を提供する時代は終わったと考えており、検討を進めている。天竜の住宅事情を考慮すると、そういう方向でやらざるを得ないのかなと考えている。

【病院管理部長】赤字の内訳として、医療センターで1億9千万円、リハビリテーション病院で1億4千万円となっており、その理由は医療センターが救急医療と周産期医療の充実、リハビリテーション病院は病床利用率が62%と低下したことによるもの。今後は、赤字が出ないようにして努力していきたい。

【医療公社理事長】補足として、診療報酬体系の中で包括払いを7月から採用したので、1%強収入が上がる。また、手厚い看護による報酬増もあり、これらの導入で、ある程度赤字補填ができ、少し好転する可能性がある。

【会長】ゆう・おおひとみ土地分譲事業はスタートしてから何年か。

過去にやったものは仕方がない。２度とやらないとっていただければそれでよい。阿蔵山は２０億円の含み損とされている。赤字が２０億円あるのなら、それを公表しなさいということであり、公表されていないことが問題だ。

病院もなんだかんだで「赤字が出ました。努力します。」はいいが、目標は何パーセントになればよいのか。

【医療公社理事長】リハビリテーション病院は病床利用率が８５％になれば赤字は出なくなる。現在８０％くらいの状況だ。

【財政部長】ゆう・おおひとみ土地分譲事業は平成１０年から行っている。建設公社、土地開発公社の改革については、行革審から提案いただいている。これらについては目標年次を設定して頑張っていく。

【会長】時間の都合があるので、これで終わりにしたい。市では、平成１９年度予算編成に入るので、行革審の答申を１００％やっていただけるようお願いしたい。

3 閉会

【会長】予定されていた審議が終わり、平成１８年度第３回審議会を閉会とする。

【事務局長】次回の審議会開催日程等は、調整中である。後日、新聞報道、行革審ホームページ等でお知らせする。

以上で、平成１８年度第３回浜松市行財政改革推進審議会を終了する。